

別表第1（第5条関係）

種別	単位	使用料	
		永代使用料(円)	永代管理料(円)
個別埋蔵施設	一体につき	170,000	130,000
	二体につき	340,000	130,000
合同埋蔵施設	一体につき	15,000	85,000

※ 上記「永代管理料」には別途消費税が課税される。

別表第2（第9条第1項関係）

種別	手数料(税込)	
	単位	金額(円)
第7条の規定による書替え	一件につき	800
第8条の規定による再交付	一件につき	800
郵便等による手続きの場合は、係る実費を加算した額とする。		

別表第3（第9条第2項関係）

種別	手数料	
	単位	金額(円)
第9条第2項の規定による銘板	一体につき	10,000

※ 上記「銘板手数料」には別途消費税が課税される。